

# 地域力向上のモデル事業 報告書

## 地域力向上のモデル事業の趣旨と概要

### 1 地域力向上事業の趣旨

#### (1) 地域力とは

都市、過疎地域を問わず、コミュニティ機能の低下によって様々な課題が生まれており、コミュニティの再生が多く地域にとって大きな課題となっている。さらに本格的な人口減少の時代を迎える中、少子高齢化が急速に進んでおり、地域によってはコミュニティの維持が困難となることも予想されている。

地域の課題解決に取り組む主体について考えると、地域の課題やニーズが多様化、高度化する一方で、地方自治体の厳しい財政事情を背景に行政がこれまでの公共サービスを維持することが難しくなっており、行政による課題解決の限界も指摘されている。

一方で町内会などの地縁組織やNPOなどの市民活動により、住民自らが課題解決の主体となった取組が見られるようになり、地域づくりの新たな担い手として登場している。

これからの地域社会においては、行政に限らず、住民、地縁組織、NPO、企業、様々な団体など、地域における様々な主体が相互に連携し、地域課題を自ら解決したり、地域活性化を図る必要がある。

地域の多様な方たちが連携し、地域の課題を解決する力、いわゆる地域力を高めることは、地域の福祉や防災、子育て、教育など様々な課題を解決し、安全・安心で活力あふれる地域づくりにつながることから、道では地域力の向上に向けた取組を進めている。

#### (2) 地域力の必要性

次のような視点から地域力の必要性が認識されている。

##### コミュニティの再生

古くから地域にあったご近所同士のつきあいやコミュニティの絆が弱まったことが、防犯・防災や子育て、介護といった身近な生活の安全安心を脅かす恐れがあることから、地域力を高め、コミュニティ機能の再生を図ることが必要である。

##### 住民自治の確立

地域主権型社会の実現に向けて、個人や家庭で解決できることは個人や家庭が解決し、それができないものはコミュニティで解決するといった「自助」「互助」「共助」の考え方に基づいて、住民自治の充実を図るため、地域力を高める必要がある。

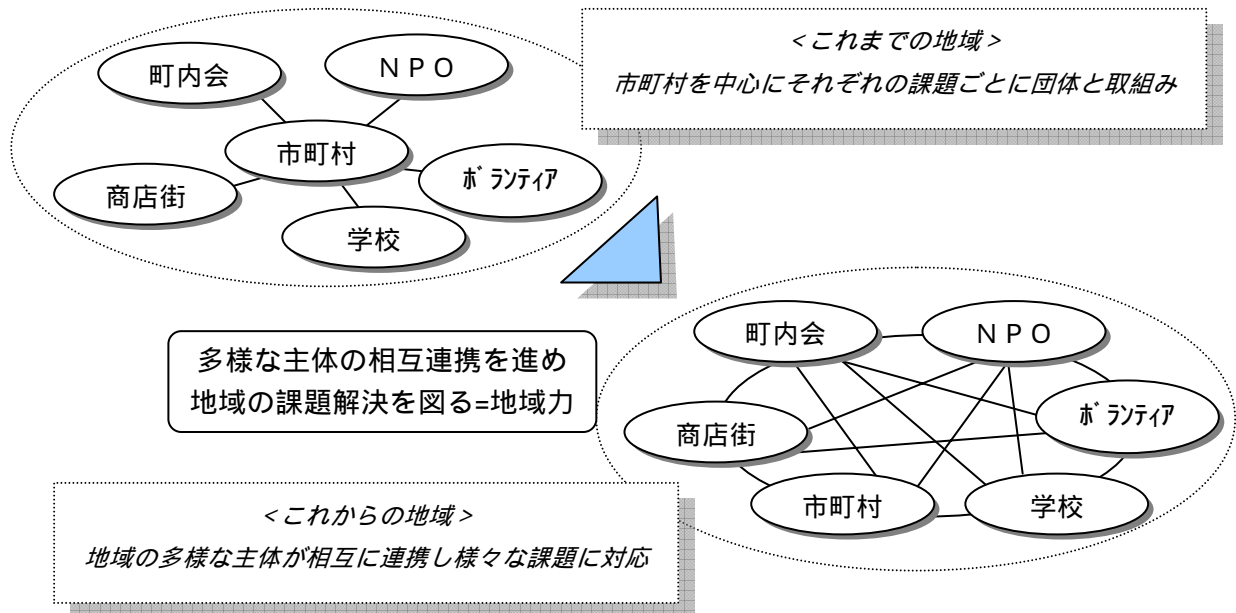
##### 「新しい公共」の形成

従来は、公共サービスの担い手はもっぱら行政であったが、行政サービスの質的・量的な限界と公共サービスの新たな担い手の登場を背景に、行政のみではなく、地域の多様な主体により担われる「新しい公共」の形成が必要であり、そのためには地域力を発揮することが欠かせない。

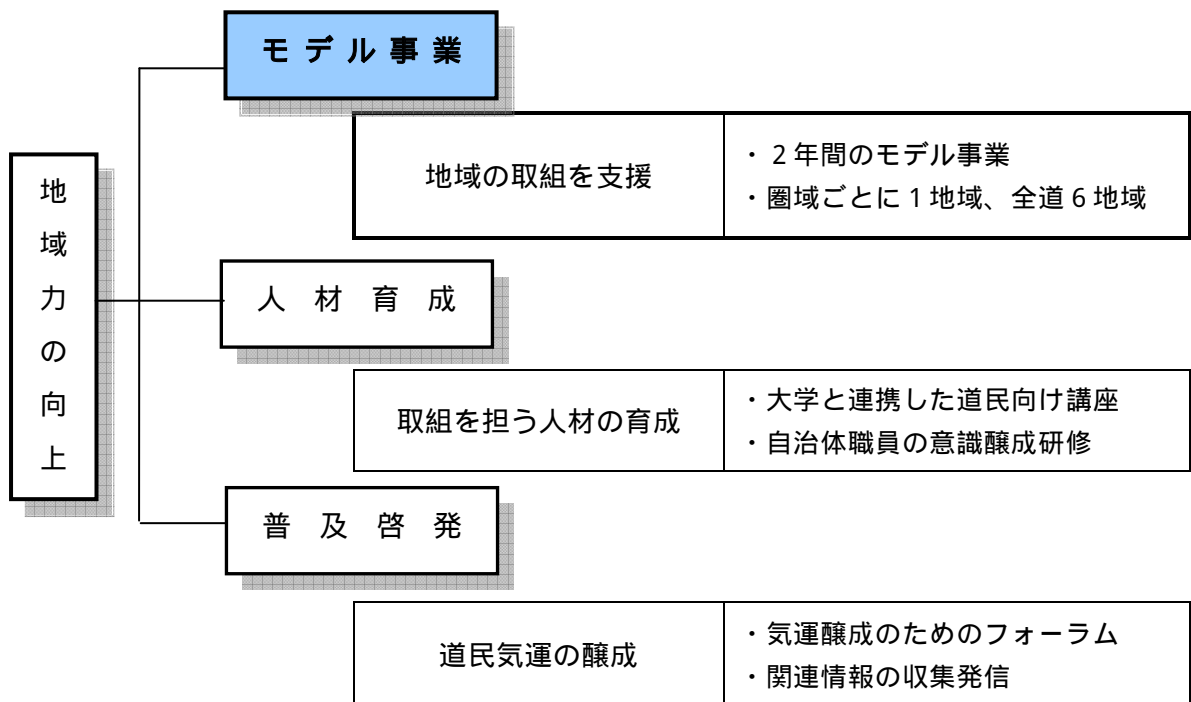
(3) 道の事業展開の考え方

地域では、これまで市町村を中心に、課題に応じて個々の団体と協力し課題を解決してきたが、これからは市町村も含めた地域の様々な主体が連携を強化して課題解決に取り組むことが必要であることから、地域における多様な主体のネットワークの構築や地域力を高める取組を促進している。

【イメージ】



(4) 事業概要



## 2 モデル事業の趣旨

### (1) 事業の目的

- ・このモデル事業は、地域力の向上に先導的に取り組む地域を支援することにより、地域力の高い地域の形成を促進することを目的としている。
- ・地域力を高めることを目的とした取組は全国的にも数少なく、また地域を取り巻く状況は地域によって様々であることから、地域力向上の定型的な手法は確立していない。
- ・そのため、道では地域と連携して地域力を高める取組を実践することにより、その手法やノウハウを習得し、今後の地域の経営に役立てることを狙いとしている。
- ・そうして構築された取組手法やノウハウを全道に波及させ、全道各地において地域力向上の取組を展開することにより、北海道の地域力の向上を図ることを目標としている。

### (2) モデル事業の進め方

- ・地域力は、地域における多様な主体と行政とが協働し高めていくものであるから、市町村における取組が主で、道は地域の取組に対し側面的な支援を行っている。具体的には地域へのアドバイザーの派遣、進め方への助言、道内外の事例紹介、各種情報の提供などを行っている。

## 3 モデル地域選定の考え方と一覧

### (1) 地域選定の考え方

- ・モデル事業は地域力の取組を全道に波及させることを狙いとしていることから、次の視点から地域を選定した。
  - 圏域性 ~ 6つの圏域ごとに1つずつ選定
  - 市町村の特性 ~ 人口規模、市町村合併の有無
  - 地域特性 ~ 地域の産業など
- ・地域力向上の取組は地域が主体となって進めることが重要であることから、地域主体で取り組む意欲の高い地域を選定した。

### (2) モデル地域の一覧

	H17~18			H18~19		
	栗山町	東神楽町	北見市	函館市 戸井地域	鹿追町	中標津町
圏域	道央圏	道北圏	オホーツク圏	道南圏	十勝圏	釧路根室圏
人口 H17 国調	14,352人	9,194人	127,628人 (合併後)	3,497人 (地区人口)	5,227人	23,792人
主要 産業	農業(米、野菜)、 商工業	農業(米、野菜)、 商業	商業	漁業(昆布、タコ、まぐろ)	農業(酪農、畑作)、 観光	農業(酪農)、 商業
特性	福祉のまちづくりとして 先進的な取組	旭川市に隣接し人口が 増加	オホーツク圏の中核的な 都市	旧戸井町 函館市と合併	然別湖を中心とした 観光が盛ん	空港あり、商業も 充実

## 栗山町の取組

### (1) 背景

栗山町は近隣の由仁町、南幌町との合併に向け法定協議会を設置し協議を重ねてきたが、平成17年3月の法定協議会の正式解散により合併協議を終えた。年々、町の財政状況が逼迫する中、合併は自治体財政を立て直す好機と捉えてはいたが、結果的に単独によるまちづくりを目指すこととなり、改めて役場（行政）が公共サービスを担う範囲や規模を見直すことが急務になった。

そこで、まちづくりの担い手(主体)となる住民が増え、公共経営に積極的に参画し、役場とのパートナーシップによる地域づくりを推進することが地域力の向上につながると期待されていたが、その基盤として、分野を超えた住民が横断的に参加し、主体的にまちづくりに関する学習や議論、提言をできる場が少なかった。

住民と行政が目的を共有し、責任と役割を果たす協働の仕組みを築いて行くことから、時間をかけて多くの対話、学習活動、啓発活動を積み重ね、町民への啓発と合意形成を図ることが必要であった。

### (2) 目的

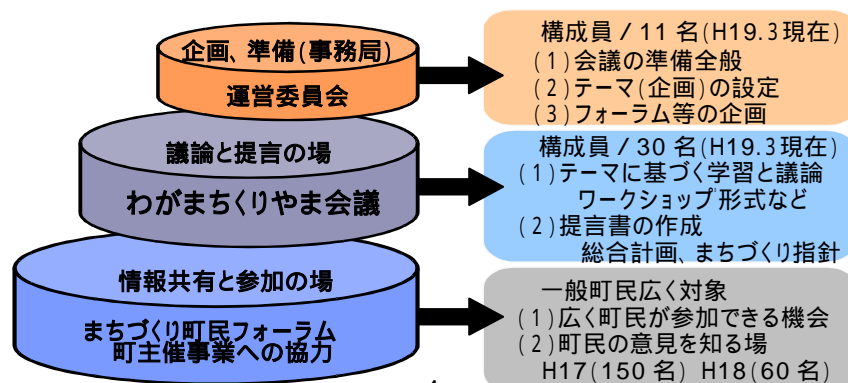
町民主体のまちづくりを進めるため、町民が学びあい、育ちあい、働きあう新しい町民参画の場として「わがまちくりやま会議」を核とした仕組みを進めることとした。

会議メンバーの募集にあたっては、広くまちづくりに関心をもつ町民が積極的に議論の場に参加することが担い手意識を醸成すると共に活動分野を超えた横のネットワークづくりにつながる考え、役場職員をはじめ人づてに声かけをして活動メンバーを募った（人から人への信頼関係の連鎖を重視した）。特に従来にないアプローチとして、既存団体の帰属を意識しない町民の参加、サイレントマジョリティへの働きかけを重視した啓発活動をねらいとした。

上記の目的に係る実践として、町民会議である「わがまちくりやま会議」を組織化し、組織運営の核に「運営委員会」を設置し、さらに広く一般の町民が参加できる機会として「まちづくり町民フォーラム」を含めた3層構造の参加機会を設定した。また、行政とのパートナーシップを形成することが必要であるため、役場職員の参加も推進したが、会の運営や目標設定の初期の段階から町民参加により実施することを重視した。

「わがまちくりやま会議」では行政への町民参加機会の創出、地域（人）のネットワーク化の促進など、まちづくりの町民参加システムとして機能できるよう学習活動と議論を進めることとした。

最終の目標としては、「まちづくり条例（自治基本条例）」にもつながる、町民の視点によるガイドライン策定を目指しているが、短期的に、モデル事業においてはそれらシステムの提言を含めて、平成20年度からの栗山町第5次総合計画への住民提言を目標とした。



### (3) 取組経過

「わがまちくりやま会議」は、平成 17 年 5 月 19 日に立ち上げ準備のためのワーキンググループ会議を進め、同年 6 月 23 日に第 1 回目のわがまちくりやま会議を開催した。

「わがまちくりやま会議」は学習と議論の場ということから、平成 17 年度は、アドバイザーである北星学園大学社会福祉学部長の杉岡教授の講演をはじめ、町の課題発見のためのワークショップ、いわゆる、まちづくり指針（システム）に関する学習、先進地白老町役場から担当の方を招いての事例学習会（総合計画と自治基本条例）さらには、第 1 回町民まちづくりフォーラムを開催し、道外の先進事例についても学習した。

平成 18 年度からは、前年度の学習と議論の積み重ねを踏まえ、平成 20 年度から始まる町の新しい総合計画への提言をすることに意見が一致し、同年 6 月 7 日に町長との懇談会を開催して、その懇談内容を提案項目のテーマ設定に生かし、8 月からは役場との協働により町民ワークショップを全 5 回開催した。また、平成 17 年度、18 年度と 2 回実施したまちづくり町民アンケートの作成段階でも、アンケートに答える側の視点で意見を述べたり、啓発活動として機関紙「わがまち通信」を町内全戸に配布している。

これらの取り組みを通して、平成 19 年 6 月に、栗山町第 5 次総合計画策定に向けた提言書を提出した。

#### 【取組経過】

年月日	事業名	内容
H17.6.23	第 1 回わがまちくりやま会議	講演、まちづくりについてグループ討議
H17.8.2	第 2 回わがまちくりやま会議	会則、事業計画、予算の審議、役員・運営委員の選任、交流会の開催
H17.9.6	第 3 回わがまちくりやま会議	目標設定、地域の課題発見についてグループ討議、全体討議
H17.10.13	第 4 回わがまちくりやま会議	まちづくり指針に関する学習会
H17.12.4	第 5 回わがまちくりやま会議	白老町の先進事例報告
H18.3.10	第 1 回町民まちづくりフォーラム	「一人ひとりができる！くりやまづくり」基調講演、パネルディスカッション
H18.6.7	第 6 回わがまちくりやま会議	町長との懇談会
H18.8.10	第 1 回町民ワークショップ	「地域のセーフティネット ～地域防災を切り口に考える～」
H18.9.29	第 2 回町民ワークショップ	「地域のブランド力を高める ～交流・移住促進を切り口に考える～」
H18.10.26	第 3 回町民ワークショップ	「地域のできる教育 ～ふるさとくりやまを支える人を育む～」
H18.12.4	第 4 回町民ワークショップ	「町民と行政をつなぐ情報共有のシステムとは ～役場と町民の持つ情報をいかにつなぐか～」
H19.2.22	第 5 回町民ワークショップ	「栗山町の町営バスはこのままで良いのか」
H19.3.12	第 2 回町民まちづくりフォーラム	町民と行政の合意形成手法に関する学習、参加体験型セミナー AHP 方式の試行

### (4) 今後の展開

わがまちくりやま会議から提出された（平成 19 年 6 月）まちづくりに係る提言を、平成 20 年度からの総合計画に反映させる。

わがまちくりやま会議は引き続き町民が中心となって継続する。会議の運営に係る事務はこれまで大半を役場担当者が担っていたが、今後は町民にも役割分担してもらうようにする。

## (5) 取組の成果

### 栗山町役場の認識

- ・ 大学教授のアドバイスにより参加した住民のまちづくりに関する知識が深まった。また学習と議論の積み重ねにより、地域づくりについて、住民ができることあるいはすべきことの整理ができつつある。会議の意見を総合計画へ反映させることとしたことで、町の総合計画に関心が向けられ、わがまちくりやま会議が主体となって住民提言しようという活動に結びついた。
- ・ ワークショップの取り組みを通じて、行政もわがまちくりやま会議のような住民参加のプラットフォームの有効性を認識し、町民と役場職員が同一の場で議論を重ねることで、相互理解を深め課題意識を共有できることに双方が気づいた。そしてまちの課題解決に係るワークショップに役場職員も参加することによって、参加住民とのコミュニケーションが図られ、苦情陳情ではない積極的なアイディアが出された。
- ・ わがまちくりやま会議が、住民が自由にまちの課題を話し合える場として、また住民参加の新たなチャンネルとして形成された。その会議が住民に少しずつ認知されている。

### 参加した住民の認識

- ・ わがまちくりやま会議の広報誌やアンケートなどによって、活動を知った住民も少しずつ増えてきた。わがまちくりやま会議に途中から参加してきた人もいる。
- ・ これまでの自分の活動分野以外の人と知り合いになれた。横のつながりができた。
- ・ 栗山町では議会が住民の意見を聞く機会を設けてはいるが、わがまち会議の方が気楽に話し合いができる。議会には団体や組織の声反映されるが、わがまち会議には個人の意見が言いやすい。

## (6) 取組を振り返って(うまくいったこと、いかなかったこと)

### 栗山町役場

- ・ モデル事業の実践プロセスを経験することにより、役場職員が住民とのパートナーシップの事業展開を具体的にイメージすることにつながる。
- ・ わがまちくりやま会議が、住民と役場職員がポジティブな姿勢で双方向の議論できる場として機能している。
- ・ 本当の住民参加には、時間も労力も必要であるという認識が行政側にはなかった。
- ・ 当初、協働のまちづくりというテーマ設定で議論をはじめたが、テーマからイメージする範囲が広すぎて、参加者間の共通目標が定まらなかった。
- ・ 住民参加の形には情報提供の段階、意見を求める段階、議論に参加する段階、協働する段階と幾つかのレベルがあると考え。参加を呼びかける側(役場)が、当面どのレベルで実施するかあるいは目指すかを、参加者と共有することから始めると良いと考える。栗山町の場合は、総合計画の見直し時期と一致していたため、目標を一致させることができた(意見を求める段階 議論に参加する段階へ)。

#### 参加した住民

- ・事務局を担当した町の職員がコーディネーター役として、参加者の意欲を引き出し、うまく進行してくれていた。
- ・反面、事務局に全面的に任せきりだった。そろそろ住民が自分たちでやらないといけないと思う。住民メンバーによる自立した運営が必要で、住民から提案ができるくらいにならないといけないと思う。
- ・わがまちくりやま会議はまだ第一歩。今後、町への提言をまとめるが、それで終わるわけではないと思っている。
- ・わがまちくりやま会議で実際に活動しているのは運営メンバーの一部だけ。もっと多くの人に参加できるようにしていきたい。

#### 北星学園大学 杉岡直人教授（栗山町担当アドバイザー）

- ・栗山町は以前から広報と福祉の分野について先進自治体で、また行政改革や情報の高度化なども進め、さらに役場は意識的に人材育成も行っており、エコマネーの開発や可能性に取り組み、三鷹市などの先進自治体や民間企業への研修に蓄積がある。行政としては戦略的意識の高い自治体で、力のある職員も多い。地域通貨の世界会議も職員が海外に出かけて交渉し、エージェントに頼らないパワーを身につけている。こうした職員に加えて、やる気のある住民がどう取り組み行動するかが課題になっている。また、議会基本条例を全国に先がけて実現したことに象徴されるように、説明責任を意識した行政運営の文化が形成されている。
- ・栗山は行政がやらなくてはならないこと、やりたいことはある程度はっきりしているから、これからは住民が中心になって新たな公をどうつくっていくかの提案力と実践力が課題となり、行政は住民をどうサポートできるかということがポイントになる。
- ・やはり地域力の発揮は、コミュニティビジネスを社会企業として推進する指針が明確になることで勢いがつく。観光や食に関わる特産品の販売にも目を配る必要がある。特に北海道は観光と農業及び景観をミックスしたビジネス展開に将来がかかっている。団塊世代の移住論議に関しても説得力のあるまちづくりの提案が結果として多くの人々の支持を受けることを前提とする必要がある。
- ・報告書は立派でもその次が具体的に進まなくては困るわけで、栗山町をはじめ、新しいことに取り組もうとする自治体において、具体的な地域力形成に向けた取組や実践にどうシフトしていくかという段階になっている。話し合いの段階から、次のステップに向けて意識的に進めていく必要がある。

## 東神楽町の取組

### (1) 背景

東神楽町における自主・自立のまちづくりの検討は、平成15年10月に「市町村合併検討委員会」(住民代表23名)の答申において、住民負担や行政サービスなどが他の自治体と比較して大きく均衡を逸することが見込まれない限り、合併によらず単独で存続すべきであるとの方向性が出され、その共通認識に立っている。

しかし、町の財政状況は依然として厳しく、一方で社会環境や経済環境の変動により、行政需要や求められる行政サービスは増加、多様化しており、こうした環境下において将来を見据えた自主・自立のまちづくりを進めるためには、行財政改革を推進し、行政サービスのあり方について原点から検討を行い、新しい自治の姿を明らかにする必要があった。

そのため「自主・自立まちづくり検討委員会」(住民代表10名)を設置、平成16年10月には「自主・自立まちづくり行財政改革案」の答申が出され、自主・自立のまちづくり理念として「話し合い 互いに働く まちづくり」というテーマが設定された。

この改革案では、自主・自立のまちづくりを進めるための一つの方策として、これまでの行政依存から脱却し、住民と行政がともに知恵を出しあい、相互理解を深めながら協力してまちづくりを進める「協働」というキーワードのもとで、住民あるいは地域自らが解決すべき課題については主体的に取り組み、従来、行政が行ってきた事業についても住民自治や効率性の観点から住民と行政が連携し、互いに働きながら、役割分担と参加を進めるという方向性が示された。

また、行政は住民の自主的なまちづくりへの参画を促し、活動を支援するきっかけづくりとなる政策を実行することが必要であり、具体的には地域づくりやコミュニティ活動の主役を担う地区公民館や行政区・町内会、住民組織、団体が連携して事業の実施や協力しあえるネットワークの仕組みづくりのほか、今後のまちづくりの新たな担い手として期待されるNPOなどの住民活動団体の立ち上げや活動に対して情報提供や手続きの分野で支援することが必要であると提言されている。

### (2) 目的

上記の提言を受けて、庁内に「自主・自立まちづくり推進本部」を設置し、町としてこれに対応する方向性を示すべく基本方針の策定を行うとともに、平成17年度から「ひとづくり」と「まちづくり」を目的に「ひとまち研修会事業」などを実施することにより地域力のあるコミュニティの形成を目指すこととした。

#### 【ひとまち研修会事業の目的】

地域の課題を自ら解決できるコミュニティづくり

住民・地域・民間・行政などによる地域のネットワークづくり

お互いが連携して行うまちづくりやコミュニティ活動の「きっかけ」づくり

地域の資源(自然、産業、文化、人、物など)や地域の魅力を見つめなおし活用を図る

### (3) 取組経過

「ひとまち研修会」は固定した継続的な検討組織は設置せず、その都度、地域の様々な主体がテーマや内容、スケジュールなどを調整し、連携して研修会を実施していく過程において、地域力を高めていく仕組みとした。

研修会は各地区公民館のほか消費者協会、商工会、観光協会、福祉団体などが中心となり、町と協働して、様々なテーマにより開催した。

## 【スケジュール】

年月日	事業名	内容・主催
H17.11.7	地域づくりセミナー	地域力・パートナーシップ形成のための政策づくり講座と地域づくりセミナー [町、道]
H17.11.19	農と食の懇談会	スローフードと地産地消 [消費者協会、町、道]
H18.2.15	映画とトークの夕べ	映画づくりに学ぶ人づくり・ネットワークづくり [中央地区公民館、町、道]
H18.3.30	地域ブランドづくり講座	ブランド特産物で地域価値向上へ [ほほえみ起業隊、町、道]
H18.6.26	東神楽特産物探検隊	東神楽の農産物を知る [消費者協会、町、道]
H18.7.13	ご近所福祉を考える集い	地域のできご近所福祉 [地区公民館、町公民館、社会福祉協議会、町、道]
H18.10.28	地域ブランドづくり講座 (ほほえみ企業隊学習会)	事業計画を作るワークショップ [ほほえみ起業隊、町]
H18.12.16	ご近所福祉を考える集い Part2	地域福祉(障害者福祉)を考える [障害者自立支援法を考えるワークショップ実行委員会、町、道]
H19.1.14	食育と地産地消を考える集い	食育と地産地消 [地区公民館、PTA 連合会、町、道]
H19.2.23	食と観光を考えるフォーラム	東神楽ブランドを創出するために [消費者協会、商工会、観光協会、町、道]

### (4) 今後の展開

ひとまち研修会事業が有効な手法の一つであることがわかり、またモデル事業終了後も住民活動を支える事業は継続してほしいという声が多く聞かれていることから、今後も地域力あるコミュニティが自立して持続し、さらに成長できるよう、地域の多様な主体あるいは大学、研究機関、専門家、行政のネットワークが増殖し、パートナーシップが創出されることを意識した研修会事業を引き続き実施していくこととしている。

### (5) 取組の成果

#### 東神楽町役場の認識

- ・本事業は固定された継続する検討組織は設置せず、地域の多様な主体が本事業で実施するフォーラムやワークショップといった各研修会に主体的に参加あるいは協力していく過程を経て、目標が達成されていくような仕組みとしている。具体的にはこれまで各団体が単独で実施してきた活動等を、各研修会における打合せ会議や当日の役割分担はもちろん、研修会における共通したテーマをともに考えることを通して連携・協力関係を持たせることにより、主体間のネットワークを増殖させ、パートナーシップ力を高め、コミュニティを形成するための組織の持続性、協力性、公益性を高めることができたと考えている。
- ・各研修会における参加者アンケートでは、今後具体的な活動につなげていきたいという声があることから、研修会への参画を通して、住民の自発的な活動を促すことについて一定の成果があり、まちづくりやコミュニティ活動のきっかけづくりとなった。特に「地域ブランドづくり」をテーマとした研修会では、上川管内農村女性ネットワークほほえみ起業隊との連携を意識しながら取り組んだこともあり、本事業での取り組みをきっかけとして、独自に学習会を開催したり、各自が開発した商品で特産品販売会に参加するなど、起業に向けて自立した活動をサポートすることができた。
- ・「ご近所福祉」で取り組んだ障害者福祉については、小規模作業所や何でも話しあえる「たまり場」がほしいなどの意見が出されていたが、関係団体・機関の努力により、

平成 19 年度に町内で障害者の地域活動支援センターが開設する運びとなり、今後の活動が期待されている。センターでは、障害者が運営する軽食喫茶等も行われる予定であり、本町の特産物の活用や名物料理の開発・提供なども今後の展開として検討していきたい。

- ・「NPOづくり講座」や「地域力向上のための行政職員研修」などを通して、NPOなどの住民団体やコミュニティの担い手となりうる地域リーダーの育成、コーディネーターとしての役割を果たすパートナーシップ型自治体職員の養成を図ることについても成果があったと考えている。本事業の担当職員にとっては、各研修会の実施にあたり各主体間の連絡調整や協力など、まさにコーディネーターとしての役割を求められることとなり、改めてそのような能力の必要性を再認識した結果となった。また、平成 19 年度からは職員のアイデアを事業化していく「住民サービス向上対策支援事業」を実施することになっており、その第 1 号として職員が地域に出向き町の仕事や制度を説明し、意見交換を行う「まちづくり出前講座」を職員の発案により実施する予定である。こういったところからも、職員の意識の変化がでてきたように思われる。
- ・これまで地区公民館の事業は、教養や趣味・娯楽に関するものをテーマとして取り組むことが多かったが、本事業を通してまちづくりや地域づくりという視点で活動するという意識と理解が深まった。町においては、地区公民館が住民活動の拠点となっており活発な活動が展開されていることから、今後は、地区公民館を核として各主体間のネットワークを強化しながら協働のまちづくりを進めていきたい。

#### 参加した住民の認識

- ・今まで公民館活動がまちづくりについて考えるということがなかったので、公民館がまちづくりにいろいろなテーマを持って取り組んだことが重要。公民館活動にとっては第一歩。具体の成果としてこれからだとは思っている。
- ・公民館活動に「まちづくり」という意識が生まれている。これまではコミュニティ、地域という意識で活動していたが、町全体のことを考えたまちづくりという意識につながっている。
- ・他の町の取組を知り、行政に望むことばかりではないということを知った。自分たちで声を上げて自分たちで解決しようということも知った。

#### (6) 経過を振り返って(うまくいったこと、いかなかったこと)

##### 東神楽町役場

- ・ひとまち研修会を通して、各研修会における講師に加え、札幌学院大学の河西邦人教授を総合コーディネーターとし、継続的に地域活動に関する高度で専門的な知的資源やノウハウを得て、コミュニティづくりのブラッシュアップを図る進め方は適切であった。
- ・多様な主体と共催して研修会等を開催することにより、主体となった団体や住民同士のネットワークを構築することができた。
- ・この 2 年間では、地域課題と地域づくりのビジョンを明確化し、課題を具体的に解決するための方策と手法は提案できたものの、固定した継続的な検討組織を設置する手法ではないため、一つの課題を解決するまで継続的に学習し・話し合い・行動に結びつけていくという一連の取り組みができなかった。
- ・地域の資源(自然、産業、文化、人、物など)や地域の魅力を見つめなおし、活用を図る取組を進めたが、特に「東神楽ブランドづくり」というテーマのもと、食に焦点

をあてた研修会等を実施してきたことで、食育や地産地消を進めるためのスローフードや地元の食材を活用したレシピ、ご当地グルメ、それをビジネスにつなげていくコミュニティレストランなど、さまざまな提案が出ている。今後は提案を実現するため、モデル事業で培ったネットワークを十分に活用していくことが必要。

#### 参加した住民

- ・はじめから意識していたわけではないが、活動に関わってきて自分も町のために何らかの役割を果たしたような気がするし、町民の一人として何かしようという気になってきた。
- ・今回の事業ではいろいろな企画を住民の発案で行うことができた。きっかけづくりになれば良いと思って取り組んだが、いろいろな住民が参加してくれたという感触がある。一部は話題提供にとどまるどころもあったが、全体的には良い企画を作れたと思う。
- ・これまでは地方では外部の人の声を取り入れることに抵抗があったが、今回の取組を通じて河西先生をはじめ多くの方との交流ができ、新しいつながりを持てたことが今後につながり、とても良かった。

#### 札幌学院大学 河西邦人教授（東神楽町担当アドバイザー）

- ・ソーシャル・キャピタルが豊かな地域であるが、住民のまちづくりに関する意識が弱く、豊かなソーシャル・キャピタルが地域力に結びついていない、というのではないかと、という仮説が、モデル事業の出発点になっている。
- ・住民が地域社会を担う一員であるという「気づき」を得て欲しかったので、研修会を開催し、先進的な取組を行っている実践者の講演や事例を取り上げ、地域の課題とリンクさせ、住民の皆さんに考えてもらった。
- ・研修会のテーマは大きく分けて、食、文化（東神楽町では演劇）、福祉であった。これらのテーマ設定は、各公民館からあがってきたもので、住民のまちづくりに関するニーズを示したものと考えられる。
- ・食によるまちづくりは東神楽町の主産業である第一次産業の活性化と交流人口増加につなげるために、食育、特産物や名物料理づくり、食と観光のリンクといったサブテーマを設けた。食は人間生活の基本ゆえに、多くの人たちが関心を持ってくれ、特に女性が食を通したまちづくりを考えるきっかけになったのではないかと思う。これを契機に地産地消、産消協働の動きにつながることを期待する。
- ・映画（演劇）は、趣味性が強く、まちづくりと関連性が薄いと思われるかもしれないが、文化の弱いまちでは住民満足度が低くなる懸念がある。また文化活動を通じて、新たな地域のソーシャル・キャピタルを醸成し、コミュニティ・アイデンティティ（CI）を強化し得るため、文化活動を広げていくことは東神楽町の地域力向上につながるであろう。
- ・福祉をテーマにした研修会は切実な課題を持った住民と、一般の住民が同じ視点で地域福祉を見つめるきっかけになったと思う。地域福祉は豊かなソーシャル・キャピタルと強い地域力が不可欠であり、地域福祉のビジョンと使命を共有できたことは大いに意味があった。
- ・各種の研修会は地域の課題とその解決策を考えるきっかけづくりにはなったものの、その解決に向けて住民が主体になって行動し、解決するまでに至っていない。次の段階では住民が研修会を通じて考えたことを活動に移せるよう、東神楽町は支援していく取組が必要と考える。

## 北見市の取組

### (1) 背景

地方分権の流れの中で、国から道、道から市町村への権限移譲が進められ、「地域のことは地域で考え、地域で解決していく」という新たな地方自治の確立が必要となり、行政と地域との係わりも、従来の行政主導型の関係から市民が自己の責任に基づいて行動する住民自立型の関係への転換が求められるようになってきた。

こうした中、地域と行政の間では役割分担を明確にした上での協働が求められることから、まちづくりを推進する際のパートナーとして、地域のことは地域で解決できる地域力のあるコミュニティの形成が必要となっていた。

そのためには個別に活動している町内会、PTA、ボランティア、NPO など様々な市民活動団体のネットワークづくりを進め、その熱意や創意を持ち寄って連携を図りながら話し合う場があれば、そこで話し合いが地域力のあるコミュニティづくりの土台になると考えた。

### (2) 目的

地域力を高めるためには地域のつながりが重要になることから、町内会、PTA、ボランティア、NPO などさまざまな市民活動団体を結びつけるネットワークづくりと地域について話し合う場を設定することで地域づくりを進める土台をつくることとした。

そこで「北見市タウン・ネットワーク懇話会」という話し合いの場を設け、市内で活動するさまざまな分野の市民活動団体や個人に参加していただき、市民活動団体間での情報交換の場とするとともに、地域の担い手としての住民と行政の協働のあり方、地域の主役である住民のコミュニティ意識の高揚、地域コミュニティの活性化について協議・検討してもらったこととした。

会員は、市内町内会や老人クラブ連合会、商店街振興組合連合会などの各種組織のほか、NPO、市民活動団体から参加した委員に、市民公募の委員を加え、30名で懇話会が始まった。懇話会は北見市における協働を核としたまちづくりのあり方について、一年目に中間報告、二年目に最終報告を出すことを目標として取組を進めた。

### (3) 取組経過

「北見市タウン・ネットワーク懇話会」では、平成17年8月1日より市民と行政の協働のあり方などを協議・検討していただき、平成18年2月23日に中間報告書、平成19年3月2日に最終報告書を市へ提出した。

懇話会の構成としては、懇話会での協議内容や議事進行を協議するために「世話人会」を設置するとともに、地域を中心に考える「モデル地区型協働部会」と地域を越えたテーマを中心に考える「イベント型協働部会」を設置して協議・検討を進めていった。

中間報告では協働を進めるための新しい仕組みが提言され、二年目はその仕組みを具体的に検討するため、市内一小学校区程度の範囲をモデル地区とした「地域住みよい会」と、市民と行政との仲人組織としての「北見テーブル」の試行を実施した。

これらのモデル的な実践を踏まえ提言された新しい協働の仕組みの課題などを検証し、最終提言へとまとめていただいた。

また、協働やまちづくりに関する市民アンケート調査の実施、幅広い市民参加のもと地域づくりについて考える講演会を実施した。

【取組経過】

年月日	事業名	内容
H17.8.1	第1回タウン・ネットワーク懇話会	北見市の魅力・今後の進め方について意見交換、世話人の選出
H17.8.25	第2回タウン・ネットワーク懇話会	実践例ビデオ鑑賞、今後の進め方について意見交換
H17.9.28	第3回タウン・ネットワーク懇話会	会員団体の活動内容発表、アドバイザーからの提案、今後の進め方について意見交換
H17.10.19	地域コミュニティ推進講演会	第1部まちの個性と気づき講演会 / 第2部市民活動の楽しみ講演会 / 第3部地域づくり座談会
H17.10.25	第4回タウン・ネットワーク懇話会	世話人会から部会設置の提案、座長・副座長の選出、部会ごとに意見交換、実践例ビデオ鑑賞
H17.11.17	第5回タウン・ネットワーク懇話会	部会ごとに意見交換
H17.12.14	第6回タウン・ネットワーク懇話会	中間報告の方向性について意見交換
H18.2.17	第7回タウン・ネットワーク懇話会	中間報告について意見交換
H18.2.23	中間報告書提出	中間報告書を市長へ提出
H18.5.24	第1回タウン・ネットワーク懇話会	今年度の目標及びスケジュール・「新しい協働の仕組み」の内容について意見交換
H18.6.28	第2回タウン・ネットワーク懇話会	「新しい協働の仕組み」の内容・モデル事業の実践について意見交換
H18.7.24	第3回タウン・ネットワーク懇話会	モデル事業の実践・今後のスケジュールについて意見交換
H18.8.30	第1回住みよいかい	会長・副会長の選出、地域の課題や自慢などについてワークショップ
H18.9.15	第2回住みよいかい	地域課題の解決策などについてワークショップ
H18.9.26	第4回タウン・ネットワーク懇話会	今後のスケジュール・「北見テーブル」の実施について意見交換
H18.10.11	第1回北見テーブル	課題解決の方向性・「住みよいかい」への提案のまとめについて意見交換
H18.10.12	第3回住みよいかい	「公道の草取り」の実践について意見交換
H18.10.18	第2回北見テーブル	課題解決の方向性・「住みよいかい」への提案のまとめについて意見交換
H18.11.29	第5回タウン・ネットワーク懇話会	最終報告書の方向性について意見交換
H18.12.21	第6回タウン・ネットワーク懇話会	最終報告書の方向性・「新しい協働の仕組み」の具体的な内容について意見交換
H19.2.8	第7回タウン・ネットワーク懇話会	世話人会から最終報告書（案）の提案
H19.3.2	最終報告書提出	最終報告書を市長へ提出

(4) 今後の展開

タウン・ネットワーク懇話会の取組は、市への提言を持って終了。今後は、最終報告書の提言について、市役所内部で具体化に向けて検討を進めていく予定。

提言を受け、4月から北見市役所内に、協働を推進する担当窓口として「市民協働推進課」を設置。「協働推進基本条例」「地域住みよいかい」「北見テーブル」について検討していく。

## (5) 取組の成果

### 北見市役所の認識

- ・市内にある様々な市民活動団体の先進的な取り組みや課題などを知ることができた。また、市民参画により、協働の基本的な考え方や新しい協働の仕組みづくりなどを提言としてまとめていただいた。
- ・市民と行政の協働のあり方などを協議・検討してもらった取り組みであったため現時点では具体的に目に見える変化はないが、普段は接点のないさまざまな団体同士が話し合いをすることで新たなネットワークが作られたと思う。
- ・「北見テーブル」や「地域住みよい会」を実際に取り組んだことで、地域に一つのモデルを示すことができた。「北見テーブル」では市役所の担当職員が会議に参加し、市民と課題解決に向けて議論し合うという経験をする事ができた。同様に市民も行政職員と議論したことで、互いの考え方について認識し合うことができた。
- ・「地域住みよい会」の取組は、具体的に公道の草取りという実践活動につながり、市民約150名の参加を得て行われた。市民が主体となって身近な課題解決を自ら行うことができるという可能性が認識された。
- ・最終提言を受け、市民と行政との推進担当窓口の必要性を検討した結果、市役所内に市民協働を推進する組織（市民協働推進課）を新たに設置することとなった。

### 参加した住民の認識

- ・住みよい会などの実践により、自分たちでもできるという気持ちを体験することができた。
- ・住みよい会を実践した後、ほかの地域からも、自分たちもやりたかったという声が出ていた。自分たちにできることからやっていくことが大事だと感じた。

## (6) 経過を振り返って（うまくいったこと、いかなかったこと）

### 北見市役所

- ・地域づくりに夢や情熱を持って取り組んでいる人たちに参加していただいた。特に懇話会では参加を辞退する人や参加率の低下も見られたが、厳しいスケジュール、無報酬にも関わらず、多くの人たちに参加していただき、最終報告をまとめることができたのは、地域づくりへの思いが大きい。
- ・行政と住民の関係を従来の行政主導型から住民自立型の関係へと転換していく必要があるとの考えから、懇話会においても市民主導の会議にするため市役所はなるべく口を出さないようにしたが、市役所からの説明不足、参加者の懇話会立上げ趣旨の理解不足等もあり、市役所・参加者ともに手探り状態での会議運営となった。
- ・スケジュールの関係もあり、参加者が基本的な共通認識を持ってないままに会議が進んでしまったことから脱会者や参加率の低下が見られた。参加者にしてみれば市役所の呼び掛けに応じて参加したという思いもあることから、何のために参加していただくのかを十分説明するとともに、市役所の意図するところもある程度伝えていく必要があると感じた。
- ・会議の初期段階においては、基本的なことについての共通認識を参加者に理解してもらえよう、十分な時間をとりながら説明をしていかなければ建設的な議論に発展していかない。
- ・参加者から出された意見や質問に答えられるよう基礎的なデータ収集や市役所側の体制整備など事前準備が重要。

- ・会議の進行役となるファシリテーターがいれば、発言者の固定化や声の大きな人以外の意見も幅広く聞くことができると思う。

#### 参加した市民

- ・会議が進む中で参加者が徐々に減ってきたが、こういった取組を続けるためには参加者にエネルギーや情熱が必要だ。メンバーの中に元気な人が必要。
- ・参加率が低くなったのは、会議の先行きがはっきりしなくて不透明だったことと、メンバーが団体の充て職の方で構成されていることも影響しているのではないか。
- ・会議の目的は最初にある程度方向性を示した方が良い。会議の方向と自分の思いが離れると、参加意欲は薄れていく。
- ・協働の理念は、住民も行政もまだ不十分。取組を今後も進めるためには条例などの仕組みが必要だと思う。条例づくりも議会や行政に任せるのではなく、市民自ら条例づくりに参加するような形になるとよい。

#### 北海学園大学 樽見弘紀教授（北見市担当アドバイザー）

- ・そもそも行政主導の会議として発足したが、議論を重ねるうち、重層的な市民活動団体間ネットワークが構築された。
- ・「世話人会」の存在(コーディネーション+リーダーシップ)が会議を大きく牽引した。
- ・1市3町合併や(会議をそもそも発案された)市長の再当選という政治行政的転換期に会議がもたれたことが意味深かった。
- ・いかなる自治体においても市民と行政の協働は重要なテーマであるが、「協働」ニーズを市民側、行政側それぞれで今一度腑分けしてみる必要がある。「市民会議」と称するものの多くが、実は発足時点からおおよその結論を持っている。ある部分、この「結論」を裏切りたいと目論んだが、残念ながらアドバイザーの力不足だった。ただ、熱心に繰り返された会議の中で「本流」の議論から外れた議論、アイデア、ネットワーク...等々のなかに、必ずや北見の明日の市民生活を彩り豊かにしてくれる萌芽的なヒントがあると確信した。また、北見の市民社会に多彩な人材がいらっしゃることも確認した。楽しかった。

## モデル事業を通じた地域力向上のポイント

札幌学院大学 河西邦人教授

地域力向上に向けての戦略的活動では、中心的にリーダーシップを取る人、組織が存在した方がよい。その役割を NPO 等の民間の主体性に任せることも可能であるが、そうでない地域では行政が主導してきっかけを作ったり、黒子になって民間を支援する必要がある。

地域社会のソーシャル・キャピタル、地域力を含む地域社会が置かれた環境と、地域社会が目指すビジョンによって、地域力向上の戦略は異なってくる。地域社会の環境が厳しく、短期間で地域力を向上させる必要があるならば、地域力向上の分野・事業を選択し、そこで集中的に事業を打っていき、早期に成果をあげていくべきであろう。その成果を起点にし、関連分野・事業を手始めにより多様な分野・事業へ地域力を広げていく。最初に選択する分野・事業は既に取組が始まっている分野・事業、住民が取り組みたいと思っている分野・事業が良いと考える。行政の都合だけで分野・事業を選択しない方がよい。

地域力の向上には地域を良くしていくという目的の共有が必要である一方、目的実現のためには多様な視点、多様な資源、多様な能力が必要である。そのため、地域力の担い手になるような人材、組織を地域社会の既存のネットワークだけに頼るだけでなく、これまで行政との関わりがあまりなかった人や組織の中からも積極的に見つけ出していくことが必要である。また、地域社会外部とのネットワークを形成し、地域力向上へのパートナーとすることも重要である。

持続的な地域力向上には、一定のプロセスが存在する。地域によってどのようなソーシャル・キャピタルや地域力を持っているか、どのプロセスにあるかを把握し、地域力向上に努めることが必要である。

第一段階は住民の組織化、ネットワークづくりである。テーマごとに定期的な会合を持ち、その会合に参加した住民の組織化、組織のネットワーク化を図っていく。組織化、ネットワーク化に向けての人づくり（特にリーダー育成）研修を行政が行う。

地域力向上に向けた次の段階の取組では組織（ボランティア団体、NPO、株式会社等）やネットワークの活動基盤を確立し、地域力の担い手へ育成することである。行政は組織やネットワークの力に見合った事業を与え、支援し、育成していくことも可能だ。

最後の段階では行政は地域力の担い手になった組織やネットワークに対して経営資源を支援し、その支援を継続的に行うための制度を構築していくことである。また、行政は地域社会へ組織やネットワークの地域活動の情報を発信し、その活動が地域の中に浸透させ、地域力の拡大を図ることが必要である。